

2024 年度

奨学生募集要項

I 一般財団法人ジャイアン 2020 の目的と特徴

当財団の目的は、母子家庭の奨学生に対する経済的支援だけでなく、奨学金を受ける学生の指導及び育成を行います。

※奨学金の返還を要しません。

※奨学金受給による特定の会社への入社義務はありません。

II 募集と選考の方法

各高校の奨学金担当の先生より応募書類を入手後、当財団に郵送。

書類選考、面接を経て、2 年生と 3 年生合わせて 15 名の合格者を決定する。

なお、書類選考から面接へ進めるのは、同様に最大 25 名。

(本奨学金は自由応募ですが、学校推薦は必要です。)

III 募集人数

予定 15 名 (2 年生と 3 年生合計)

IV 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 国籍

「日本国籍」を有する者。

ii 在籍学年

2024 年 4 月 1 日時点で、全日制高校 2 年及び 3 年に在籍予定の方。

成績評定は、応募の条件としては問いませんが、選考時の参考にします。

iii 家計等の要件

応募時点、母子家庭であること。

世帯総収入（保護者）は、応募の条件としては問いませんが、選考時の参考にします。

iv 学業・健康

健康であり、向上心をもって学業に取り組み、かつ将来に目的をもっている者。

v 他奨学金と二重受給

他奨学金との二重受給が可能です。

V 奨学金と奨学期間

i 奨学金額【給付型】

月額 50,000 円

ii 奨学金支給期間

2 年生：2024 年 7 月～2026 年 3 月（21 ヶ月支給）

3 年生：2024 年 4 月～2025 年 3 月（12 ヶ月支給）

※支給開始は、2 年生は 2024 年 7 月より、3 年生は 2024 年 4 月に遡及して支給

※退学・留年の場合は、支給打ち切りになります。

※休学・留学の場合は、内容により支給停止になります。

※高校生にふさわしくない行動があったと当財団が判断した場合は、支給打ち切りになります。

iii 奨学生の義務

交流会、セミナー等の参加（年 1 回程度）

VI 応募手続きについて

i 応募方法 本人が直接当財団宛に郵送して応募してください。

ii 必要書類

書類選考時点

- ・願書（本人記載） 課題文書（別紙でも可能です）
- ・学生証の写し
- ・学校長の推薦書（学校指定のもの）
- ・保護者記載の推薦書及び世帯の状況（養育の子供の人数、世帯収入も記載）
- ・成績証明書（直近のものを高校より入手）

面接選考時点（書類選考通過者のみ必要）

- ・世帯収入を証明する公的書類
- ・世帯全員が記載の住民票

iii 応募期間

2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 4 月 30 日（必着）

※早めの提出を推奨します。

VII 選考

選考内容・時期（暫定・前後する可能性があります）

応募締め切り 4月30日必着

書類選考 5月中旬予定

面接 5月下旬～6月上旬予定

合格通知 6月末予定

※面接は、原則、当財団の事務所にて行います。

※書類選考の結果は、応募者全員にメールにて通知いたします。応募の際に、常に受信ができるメールアドレスを記入して下さい。面接の日時をお知らせして返信がない場合は、辞退したとみなします。

※選考に関する電話等による問い合わせには、一切応じられません

※迷惑メール防止対策の設定をしている場合、メールを受信できない可能性があります。当財団のメールアドレス（info@gian2020.or.jp）が、受信できるように設定の変更をお願いします。

VIII 注意事項

当財団の奨学生に合格後、あるいは当財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
- ② 在籍高校での学籍を失った場合。
- ③ 留学、留年、休学した場合。
- ④ 本人の違法行為により、有罪判決を受けた場合。
- ⑤ 高校生としてふさわしくない行為があり、停学等の処分を受けた時。
- ⑥ 前各号の他、当財団の奨学生として適当でない事実が判明し、当財団の評議員及び理事全員が、社会通念上も受給資格がないと判断した場合。

IX 個人情報の取扱いについて

奨学金の応募書類に記載されて個人情報については、奨学金事業のためだけに利用し、その他の目的には使用しません。